

令和2年2月15日

## 第八管区海上保安本部「巡視船みうら」との合同訓練

令和2年2月14日（金）に第八管区海上保安本部の「巡視船みうら」と赤十字救護班（医療チーム）との合同訓練を京都府舞鶴市にある海上保安学校で実施しました。

この訓練の目的は、「海上保安庁と日本赤十字社との業務協力に関する協定」に基づいて日本赤十字社兵庫県支部と第八管区



海上保安本部が協力し、迅速・円滑な災害時の医療体制の確立と連携の強化することです。



今後発生が予想される南海トラフ地震等が起これ、淡路島へ続く道路が寸断され、陸路での進入が不可能な状況になった場合を想定し、巡視船みうらで医療チームの資機材の搬送、岸壁での救護所の展開や、船内での救護所の運営等を行いました。

2つの機関のリソースを合わせた訓練で課題を見つけ出し、

実践に活かしていきたいと考えています。



この記事は、日本赤十字社兵庫県支部 公式インスタグラムでも掲載しています。